

実験・実習教育を守るために

最近、実験・実習授業の時間が減る傾向にあるようですが、この背景には、「教育予算の削減」「実習教員の兼務」「座学重視の傾向」など多くの問題があります。

実験・実習を通した学習により深い知識や幅広い視野を養うことは、真の学力向上に必要なことです。



実習教員の賃金を大幅改善

長年のたたかいによって「6年10単位」、「主任助手」制度によって、なんらかの形で2級に格付けされる道をつくってきました。これによって私たちの賃金は大きく改善されました。しかし近年、全国的に廃止あるいは再任用での1級格付け、などの圧力が強まっています。

これをはねのけるため、全国の仲間がたたかっています。



「実習助手」試験の再開と受験年齢の拡大

「実習助手」採用試験は2008～2011年の間、実施されませんでした。高教組の署名や交渉のとりくみによって、2013年10名、2014年9名、2015年8名、2016年7名、2017年9名、2018年12名、2019年12名、2020年12名、2021年は9名の募集を実現し、受験年齢も拡大させました。

- ・受験年齢 29歳 → 39歳 (2012年)
- ・受験年齢 39歳 → 44歳 (2014年)
- ・受験年齢 44歳 → 49歳 (2015年)
- ・受験年齢 49歳 → 59歳 (2022年)

「実習教員」への呼称変更

山口県では、2012年から5年越しの運動による成果で、2018年度から「実習教員」「主任実習教員」の呼称の使用が可能になりました。

「実習助手」という職名は、教育現場に矛盾や差別などさまざまな問題をもたらしています。生徒や保護者、実習受入先などに教育職ではないとの誤解を与え、「助手」という言葉の持つ印象から差別意識が生まれている実態があります。本来、法で規定する名称に差別意識を生むような言葉を使うべきではなく、職業の平等を教える高校教育現場にあってはならないことです。法改正の運動も進めてきました。

山口県に先駆けて、多くの他県で「実習教員」などの呼称を使用しています。交渉の中で文科省も、「各県で呼称としてつけることに問題ない」、「各県で使用する呼称については、現行制度上では違法とは考えていない」と答弁しています。

山口県ではまだ学校単位での呼称使用にとどまり、全県の統一は実現していません。職務内容ではなく、名称表記の変更のみですが、教育職としてより働きやすくなるためにも、ぜひ各校での積極的な使用を進めていきましょう。

仲間との楽しい学習交流

「全教実習教員部全国学習交流集会」
10/14～15(土・日)和歌山県で予定
「中国ブロック実習教員代表者交流会」
12月に予定
「実習教員中四九州ブロック学習交流集会」
23年8月に長崎県で予定

あなたも高教組へ

私たちは、実験・実習教育の充実と、全国12,000人の実習教員の待遇改善のために運動しています。



あなたの力が必要です！

今ある権利や待遇は黙っていて得られたものではありません。全国の仲間が連帯してたたかい改善させた結果です。

「声を上げなければ何も変わりません！」
みなさんの加入を心からお待ちしています。

山口県高等学校教職員組合 実習教員部

〒753-0072
山口県山口市大手町2-18
山口県教育会館4階
Tel : 083-922-0766
Fax : 083-922-5447

実習教員の職務って？

学校教育法 60 条 4 項に「実習助手は、実験又は実習について、教諭の職務を助ける」と記されています。これをもとに実習教員が補助的な業務に押し込められることがあります。しかし、この「助ける」は「教頭は校長を助け」「助教諭は教諭を助け」などと同じ「助ける」であり、実験実習教育の効果を向上させるものです。「実習助手」だけが補助的業務ということはありません。

また、全教の交渉において文科省も、実習教員について「生徒の指導を行うことは職務規程に違反しないものである」との認識を明らかにしています。

高教組とともに暮らしと教育をまもろう！

山口県高教組は、山口県内の高校と総合支援学校(高等部)の教職員の過半数が加入している教職員のための組合で、今年で結成から 73 年目を迎えました。

高教組は、「働くものの生活と権利を守る」「一人はみんなのために、みんなはひとりのために」という労働組合の原点を大切に、勤務条件の改善を進めています。また、憲法と教育の条理、子どもの権利条約にもとづく教育を実現するために「生徒参加、父母・教職員共同の学校づくり」をすすめるとともに、憲法の平和と民主主義の原則を守りすべての国民の暮らしに生かすために、広範な共同の運動を進めています。

高教組が前進させました！

○教諭任用替え 「6年10単位」は誇れる制度

「6年10単位」による教諭免許取得者を実質無条件で教諭へ任用替える山口県の制度は、山口県高教組がたたかいとった、全国的にも優れた制度です。過去には、任用替えの条件として転勤を強要されたり、膨大なレポート作成や服従を強いられたりしたこともありましたが、高教組のとりくみによって、今日では克服されています。

単位認定講習 教諭免許取得に必要な単位認定講習を県教委に開設させ、他県の情報も速報などで知らせています。受講の職務上の扱いは「職専免」(長期休業中は自己研修)です。

レポート 県教委は 08 年度から任用替えに当たって小論文と面接、任用替え後 2 年間の OJT (校内研修) を実施しています。高教組は過度の負担とならないよう要求しています。

任用替え後 教諭に任用替えになると、給料表が 2 級へ昇格します。教育活動上は他の教諭と何ら変わりはありません。人事異動は「実習助手」の枠内で行われます。他県ではこの「6年10単位」が無かったり、勝ち取っている県でも制度を後退させようとする動きがあります。

○主任助手への昇格 (1984 年)

高教組の運動によって、普通教科の実習助手の「主任助手」、「主任寄宿舎指導員」への、2 級昇格が実現しました。①年齢 48 歳以上、かつ在職 15 年以上、かつ 1 級 132 号給以上、または、②年齢 55 歳以上、かつ在職 20 年以上の人です。

高教組加入届

20 () 年 () 月 () 日

私は、山口県高等学校教職員組合に加入します。

分会名 () 立 () 学校 () 分校 ()
または所属名 ()

フリガナ
氏名 () (印)

山口県高等学校教職員組合 執行委員長 様

職員番号 () 性別 (男・女) 生年月日 () 年 () 月 () 日生

職名 ()

雇用形態 [正規、再任用 (フル、ハーフ)、臨時的任用 (常勤)、会計年度任用学校職員 (フル、パート)、その他 ()]

教科名 () 在職年数 (新任・ () 年目)

現住所 (〒)

メールアドレス ()

○全教総合共済に (加入する・加入しない) 掛金は月 600 円。退職時に掛金全額返還。

加入する方は、既婚の場合は結婚年月日 () 年 () 月 () 日

○教職員賠償責任共済に (加入する・加入しない) 掛金は月 150 円。総合共済への加入が必要。